

資料 2

出産育児一時金について

1 改正趣旨

今回の改正は、出産育児一時金等の支給額を引き上げるもの

2 改正内容

出産育児一時金の支給額を「40万8千円」から「48万8千円」とするもの。
 ※産科医療保障制度の加算対象となる出産に係る出産育児一時金の支給額は「50万円」

3 支給件数（分娩日の属する年度で集計）

	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年（※）
件数	38	30	26	29	27	8

※上半期実績

4 出産費用の状況（厚生労働省資料より引用）

単位：円

	平均値	中央値
全国	454,994	453,140
上位 （東京都）	565,092	560,540
下位 （鳥取県）	357,443	359,273
京都府	427,939	418,955

厚生労働省保健局において集計
 質量差額等を除く
 総件数は、90,239件

5 費用負担内訳（見込み）

8万円		
2 / 3 地方交付税措置	5千円補助	国保負担
53,333円	5,000円	21,667円